



届出等による医療について

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行い、所定の診療報酬を算定しています。

基本診療料

情報通信機器を用いた診療に係る基準

特掲診療料

在宅療養支援診療所2

在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料の注14に規定する基準

在宅がん医療総合診療料

在宅データ提出加算

その他の届出

酸素の購入単価